介護給付費通知書を発送します

利用状況などをご確認ください

12月上旬に「介護給付費通知書」を郵送します。介護サービスの内容や利用状況のお知らせをします。

■**送付内容**

平成27年10月～平成28年9月の介護サービス利用分について

※費用の請求ではありません。

障がい者控除対象者認定の案内を同封します

平成29年1月4日(水)から、平成28年分確定申告用の「障がい者控除対象者認定書」の交付を開始します。

介護給付費通知書に案内を同封しますので、希望される方は、申請してください。

■**障がい者控除対象者認定書とは**

65歳以上で、障がい者手帳所持者に準ずる障がいのある方が、所得税や住民税の控除を受けるために交付されるものです。

■**対象者**

介護認定を受けた65歳以上の方で、認知症や寝たきりなどで精神や身体に障がいがあり、一定の基準に該当する方（認定内容で審査）

※重度の障がい者手帳（身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神手帳1級）をお持ちの方は、手帳の提示により特別障がい者控除を受けられるため、申請は不要です。

■**申請・問合わせ**

高齢介護課　☎㉞0649

国民年金の付加年金

定額の国民年金保険料に付加保険料1か月400円を上乗せして納めると、次の式で計算された額が老齢基礎年金に加算されます。

※ただし、国民年金基金に加入中の方は、利用できません。

■**付加年金受給額の計算式**

200円×付加保険料納付月数

例えば、付加保険料を10年間納付した場合

◇付加保険料　400円×10年（120月）＝48,000円

◇付加年金額　200円×10年（120月）＝24,000円

◇2年間で支払った付加保険料と同額になるため、3年目以降から得することになります。

■**申請方法**

年金手帳、印鑑をお持ちのうえ、国保年金課で手続き下さい。

■**問合わせ**

国保年金課　☎㉞0653

❋❋秋の叙勲・褒章に輝く❋❋

平成28年「秋の叙勲・褒章」の受章者が発表され、半田市から次の皆さまが栄誉を受けられました。本市にとって大きな誇りであり、そのご功績に敬意を表し、お祝い申し上げます。

瑞宝小綬章

関　正廣 様
（教育功労）
元 公立高等学校長

旭日双光章

佐久間　稔晴 様
（保健衛生功労）
元（公社）愛知県柔道整復師会会長

瑞宝双光章

古市　義法 様
（警察功労）
元 愛知県警部

瑞宝単光章

竹内　孝男 様
（警察功労）
元 愛知県警部補

藍綬褒章

竹内　嘉和 様
（警察功労）
元 愛知県警部補

石川　顯子 様
（統計調査功績）
現 工業統計調査員

【問合わせ】秘書課　☎84-0602